

第69期

事業報告書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

松本油脂製薬株式会社

第 69 期 事 業 報 告

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、個人消費と設備投資の民需及びBRICs経済成長に依る外需に牽引され、景気の好調が持続しております。一方原油価格の高騰から化学品基礎原料の値上がりが続ぎ、産業間格差が拡大いたしました。

当社グループの重要な販売分野である繊維産業では、国内各社の選択と集中で高付加価値製品の開発生産を拡大し、汎用品の生産を絞り込んでおります。汎用品の生産は大量生産で中国、インドが世界繊維生産の過半を占めております。また、非繊維部門におきましても企業間格差が認められております。界面活性剤業界では、原料高の製品安の状況は打開できず、原料高騰分の価格転嫁が課題としていまだに残っております。

このような経済状況下、当社グループでは、販売金額、利益を確保するため前年に引き続き国際競争力のある高品質、低価格商品の開発を行うとともに、市場のニーズをいち早く捕まえて、豊富な開発スタッフによる新商品開発に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高25,339百万円（対前期比107.9%）、経常利益2,812百万円（対前期比99.0%）、当期純利益は、1,750百万円（対前期比99.9%）となりました。

・部門別の業績は、次のとおりであります。

界面活性剤部門における当連結会計年度の売上高は16,439百万円（対前期比109.8%）となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、国内外合繊メーカーが紡績用原綿の生産を縮小し不織布原綿生産を拡大しましたが、売上高3,057百万円（対前期比96.5%）と前年実績を下回りました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、国内の繊維生産減少分の海外生産への移管動向は依然として止まりませんが、海外得意先、特に中国向けの化合織油剤拡販により伸張し、売上高12,443百万円（対前期比114.1%）となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、前年に引き続きアクリル、ウールの減産により、関連加工剤の販売が減少しましたが、化学工業分野でのトイレタリー分野の両性界面活性剤では新製品投入が受注に結びつき、売上高938百万円（対前期比105.4%）となりました。

その他部門における当連結会計年度の売上高は8,899百万円（対前期比104.4%）となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、繊維関連では、長繊維織物用糊剤、短繊維織物用糊剤ともに伸張しました。非繊維関連では、磁気シール、熱膨張性マイクロカプセルが伸張し、売上高8,899百万円（対前期比104.4%）となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループは危機意識だけにとらわれることなく、「より強い」「より利益率の高い」企業を目指します。そのためには、

）経営資源の思い切った配分を行うこと、このためには、人的資源と財務面の強化を図ることが必要であります。当社として、研究開発部門の人的資源の充実には特に力を注いでおりますが、若い力が顕著な成長を見せており、より充実した体制を作り上げてまいります。また新しい時代に対応した設備の更新など思い切った見直しを展開してまいります。さらに財務面では、あるべき健全な財務体質を構築すること、また将来の事業展開に備えることもあり、内部留保に配慮いたします。

）当社グループは界面活性剤分野のみならず、高分子分野におきましても独自の技術開発を行うことにより現在の地位を築いてまいりましたが、これからも広範囲にわたる顧客層のニーズを的確に把握し、新しい分野も含め技術開発力を高めることにより、海外顧客層の拡大を図りグローバル経済への対応力を強化してまいります。

）研究開発につきましては、当社グループが誇る人材をフル活用し、界面化学と高分子化学の深化を図り、付加価値のより高い新素材・新用途の開発を行っております。また、環境問題を強く認識し、操業の安全面、衛生面には積極的に取り組んでおります。今後とも社会情勢の変化に対応すべく適材適所で機動的に事業運営を図ってまいります。

株主各位におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等及び資金調達の状況

- (1) 当連結会計年度の設備投資総額は約902百万円でありましたが、その主なものは、当社の本社工場及び静岡工場における界面活性剤製品・高分子製品生産設備等の合理化と静岡工場における排水処理設備の増設であります。
- (2) 上記の設備投資資金は、いずれも自己資金によってまかなっております。

4. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成18年12月22日をもって、ザ・サイアム・ファインケミカルズ株式会社の株式21,000株を処分いたしました。

5. 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第69期(当期)
	(平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
売 上 高	22,351	22,892	23,493	25,339
経 常 利 益	2,197	2,688	2,840	2,812
当 期 純 利 益	1,133	1,539	1,753	1,750
1株当たり当期純利益	99円66銭	135円90銭	155円06銭	156円59銭
純 資 産	35,942	36,847	39,712	40,501
総 資 産	44,634	45,262	49,117	50,148

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 親会社及び子会社の状況

(1) 子会社等の状況

当期の連結対象は株式会社マツモトユシ・インドネシア1社で、持分法適用会社は日本クエーカー・ケミカル株式会社、他1社であります。

当連結会計年度の売上高、経常利益、当期純利益は事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

(2) その他

松本興産株式会社は当社の議決権を18.8%所有しており、当社は同社の関連会社であります。

7. 主要な事業内容

	品 目	用 途	主 要 製 品
界 面 活 性 剤 部 門	陰イオン界面活性剤	織 維 工 業	化合繊維糸紡績油剤、チーズ用柔軟平滑剤
		農 薬 工 業	農薬防疫用乳化剤
		ゴ ム 工 業	防着、離型剤
洗 剤 工 業		食器、食品洗浄剤	
界 面 活 性 剤 部 門	非イオン界面活性剤	織 維 工 業	化合繊維糸紡績油剤、コーニングオイル、フィラメント織布用経糸油剤、精練洗浄剤、染色助剤
		鉄 鋼 金 属 工 業	圧延油、作動油、金属洗浄剤
		製 缶 工 業	成型用油剤
		樹 脂 工 業	合成樹脂用練込帯電防止剤
		香 粧 品 工 業	乳化剤
		公 害 防 止 産 業	流出油処理剤
界 面 活 性 剤 部 門	陽・両性イオン界面活性剤	織 維 工 業	柔軟仕上剤、チーズ用柔軟平滑剤、永久通気性撥水剤
		樹 脂 工 業	合成樹脂用帯電防止剤
		香 粧 品 工 業	洗剤原料
そ の 他 部 門	高分子・無機製品	織 維 工 業	経糸用糊剤、風合改良剤、繊維加工剤
		建 材 工 業	壁材用接着補強剤、軽量化充填剤
		機 械 工 業	合成ダイヤモンド
		電機・機械工業	磁性流体
		自 動 車 産 業	軽量化剤
		印 刷 工 業	インキ、塗料加工剤
		香 粧 品 工 業	触感向上剤、紫外線防止剤
		エレクトロニクス産業	感熱用薬剤、電池用多孔化剤
仕 入 商 品	仕 入 商 品	建 材 工 業	リシン用基剤樹脂
		織 維 工 業	経糸用糊剤

8. 営業所及び工場

(1) 当 社

営 業 所	大阪営業所	東京営業所	名古屋営業所
	広島営業所	金沢営業所	
工 場	本社製造部門	静岡製造部 (袋井市)	

(2) 子会社

工 場	インドネシア工場
-----	----------

9. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
合 計	456名	12名増

10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 額
株式会社 三菱東京UFJ銀行	500百万円
株式会社 三井住友銀行	200

会社の株式に関する事項

1. 発行済株式総数 11,180,672株 (自己株式100,957株を除く。)
2. 株主数 600名
3. 大株主

株主名	持株数
松本興産株式会社	2,095,390株
松栄産業株式会社	988,423
木村直樹	918,619
メロンバンク トリーティー クライアツ オムニバス	559,000
有限会社 木村直樹	519,750
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	486,000
シージーエムエフピー - ビーシーエフ エクイティ	449,000

会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	木村直樹	松本興産株式会社代表取締役社長
代表取締役専務	綿宏之	生産本部長兼製造部長
専務取締役	松本新太郎	松栄産業株式会社代表取締役社長
常務取締役	木田末男	第一事業部長
常務取締役	矢野真剛	管理本部副本部長兼管理部長
常務取締役	増田俊明	第三事業部長兼第三研究部長
常務取締役	薦谷幹男	第一事業部副事業部長兼第一営業部長兼第二事業部副事業部長
常務取締役	木村芳樹	監査室長
取締役	土肥哲男	第二事業部長
取締役	森下輝久	経理部長兼コンピュータ室長
取締役	高田武輸	輸出部
常勤監査役	瀬川洋二	
監査役	岩崎輝一郎	
監査役	叶智加羅	叶法律事務所代表

(注) 1. 当期中の異動

平成18年6月28日開催の第68回定時株主総会において、岩崎輝一郎、叶智加羅の両氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。また、同日監査役宗清武史、阪上清司の両氏は退任いたしました。

平成18年4月1日付で取締役増田俊明、薦谷幹男の両氏が常務取締役に選任され就任いたしました。

2. 監査役瀬川洋二氏は、7年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役のうち岩崎輝一郎、叶智加羅の両氏は社外監査役であります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	11名	197百万円
監査役	3名	18百万円
合計	14名	215百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬等の額には、それぞれ当期の役員賞与引当額21百万円及び0百万円が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

イ. 監査役岩崎輝一郎氏は該当ありません。

ロ. 監査役叶智加羅氏は叶法律事務所の代表を務めております。当社と叶法律事務所の間には法律顧問契約があります。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

イ. 監査役岩崎輝一郎氏は株式会社サンケイビルの社外取締役及び大和ハウス工業株式会社の社外監査役を兼任しております。

ロ. 監査役叶智加羅氏は株式会社大森屋の社外監査役を兼任しております。

(3) 当事業年度における活動状況

イ. 取締役会及び監査役会の出席状況

	取締役会(13回開催)		監査役会(13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 岩崎 輝一郎	9回	69%	9回	69%
監査役 叶 智加羅	10回	77%	10回	77%

(注) 社外監査役岩崎輝一郎及び叶智加羅両氏は平成18年6月28日に監査役に就任しております。就任後は開催された取締役会に岩崎氏は10回中9回、叶氏は10回中10回、監査役会には岩崎氏は10回中9回、叶氏は10回中10回出席しております。

ロ. 取締役会における発言状況

監査役岩崎輝一郎及び叶智加羅両氏は意見やアドバイスを述べられております。

ハ. 監査役会における発言状況

当社の各部門別業務内容のヒアリングを通じ、内部監査のあり方の見直しを行っております。また、内部統制への対応、収支計画における利益計画等について発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容及び概要

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である岩崎輝一郎、叶智加羅両氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定契約が認められているのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(5) 報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
社 外 監 査 役	2名	4百万円

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

清稜監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	14百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額	14百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、上記の金額には証券取引法に基づく報酬等の額を含めております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定をいたします。

業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款、社内規程及び社会規範を遵守すべき基本として「松本油脂製薬グループ企業行動規範」を制定し、コンプライアンスを徹底する体制を構築する。コンプライアンス担当取締役は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・改善に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理体制については「リスク管理規程」に基づき、松本油脂製薬グループの横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生への対応を行う。

(2) 組織横断的リスクへの対応は、代表取締役社長を本部長として対策本部を設置し、管理部を事務局として迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる。各部門所轄業務に附属するリスクは担当部門がこれに当たり、その状況はすべて取締役会・監査役会及び管理部に報告される。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づいて、月一回開催される取締役会において決定する。また必要に応じて臨時取締役会及び代表取締役との打合せ、並びに取締役を横断する連絡会議において審議し、意思決定のプロセスの効率化・迅速化を図るとともに、定期的な運用状況を検証する体制をとる。
5. 当会社及び子会社からなる企業集団における適正を確保するための体制
当社グループの業務の適正については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適正なものとし、子会社を担当する取締役は、子会社の法令の遵守並びにリスク管理体制を構築する責任を持つ。子会社は、業務推進状況及び地域社会の様相について随時子会社を担当する取締役に報告し、意思の疎通を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助する使用人は置かないが監査役の職務を補助すべき組織として、管理部がこれを担当する。
なお、補助業務に関しては取締役からの独立性を確保する。
7. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は当社の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為、又は著しい損害の生じるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
なお、使用人にあたっては取締役を経由して報告するものとする。
8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める。
 - (2) 監査役会による取締役及び使用人から情報収集の機会及び監査法人との情報交換の機会を確保する。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	32,988	流 動 負 債	8,402
現 金 預 金	20,667	買 掛 金	5,551
受取手形及び売掛金	7,936	短 期 借 入 金	900
有 価 証 券	833	未 払 法 人 税 等	511
た な 卸 資 産	2,983	賞 与 引 当 金	339
繰 延 税 金 資 産	446	役 員 賞 与 引 当 金	21
そ の 他	120	そ の 他	1,077
固 定 資 産	17,160	固 定 負 債	1,243
有 形 固 定 資 産	3,600	長 期 借 入 金	100
建 物 及 び 構 築 物	1,292	繰 延 税 金 負 債	760
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,463	退 職 給 付 引 当 金	301
土 地	539	預 り 保 証 金	81
建 設 仮 勘 定	58	負 債 合 計	9,646
そ の 他	247	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	24	株 主 資 本	39,269
ソ フ ト ウ ェ ア	15	資 本 金	6,090
そ の 他	8	資 本 剰 余 金	6,517
投 資 そ の 他 の 資 産	13,535	利 益 剰 余 金	26,939
投 資 有 価 証 券	12,149	自 己 株 式	278
関 係 会 社 株 式	462	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,068
長 期 貸 付 金	359	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,163
積 立 保 険 料	475	為 替 換 算 調 整 勘 定	95
そ の 他	90	少 数 株 主 持 分	163
貸 倒 引 当 金	3	純 資 産 合 計	40,501
資 産 合 計	50,148	負 債 ・ 純 資 産 合 計	50,148

連結損益計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	内 訳 金 額	金 額
売 上 高		25,339
売 上 原 価		18,694
売 上 総 利 益		6,644
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,564
営 業 利 益		2,079
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	418	
受 取 配 当 金	68	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	75	
そ の 他	234	796
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
そ の 他	52	63
経 常 利 益		2,812
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	143	
そ の 他	3	147
特 別 損 失		5
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,954
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,165	
法 人 税 等 調 整 額	14	1,179
少 数 株 主 利 益		23
当 期 純 利 益		1,750

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	6,090	6,517	25,766	272	38,102
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			559		559
当 期 純 利 益			1,750		1,750
役 員 賞 与(注)			19		19
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			1,172	5	1,167
平成19年3月31日残高	6,090	6,517	26,939	278	39,269

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高	1,778	167	1,610	146	39,859
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					559
当 期 純 利 益					1,750
役 員 賞 与(注)					19
自己株式の取得					5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	614	72	542	17	525
連結会計年度中の変動額合計	614	72	542	17	641
平成19年3月31日残高	1,163	95	1,068	163	40,501

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称：株式会社マツモトユシ・インドネシア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社の名称：日本クエーカー・ケミカル株式会社、立松化工股份有限公司

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったザ・サイアム・ファインケミカルズ株式会社は持分を売却したために除外されております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社マツモトユシ・インドネシアの決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用して連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券：時価のあるものは事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないものは総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

原 材 料：主として総平均法による低価法

製品・商品・仕掛品：主として総平均法による原価法

貯蔵品・容器(原材料)：主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：主として法人税法に定める方法と同一の基準による定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法）によっております。

無形固定資産：法人税法に定める方法と同一の基準による定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社は計上しておりません。

役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社は計上しておりません。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。

この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は21百万円減少しております。

退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社は計上しておりません。数理計算上の差異は翌連結会計年度から定額法により5年間で処理することとしております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結子会社の事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は40,337百万円であります。

当連結会計年度における連結貸借対照表は、会社計算規則の制定に伴い、会社計算規則により作成しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,532百万円
2. 保証債務
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。
立松化工股份有限公司 275百万円
3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が
期末残高に含まれております。
受取手形 168百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,281,629株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	559	50	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	614	55	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(1株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 3,607円79銭
- 1 株当たり当期純利益 156円59銭

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	32,708	流動負債	8,353
現金及び預金	20,628	買掛金	5,510
受取手形	1,068	短期借入金	900
売掛金	6,765	未払金	1,042
有価証券	833	未払法人税等	509
製品・商品	1,592	賞与引当金	339
原材料	924	役員賞与引当金	21
仕掛品	290	その他	29
貯蔵品	10	固定負債	1,243
繰延税金資産	427	長期借入金	100
その他	167	退職給付引当金	301
固定資産	16,932	預り保証金	81
有形固定資産	3,500	繰延税金負債	760
建物	848	負債合計	9,597
構築物	398	純資産の部	
機械装置	1,424	株主資本	38,880
車両運搬具	19	資本金	6,090
工具・器具・備品	240	資本剰余金	6,517
土地	510	資本準備金	6,517
建設仮勘定	58	利益剰余金	26,550
無形固定資産	24	利益準備金	785
ソフトウェア	15	その他利益剰余金	25,765
その他	8	退職給与積立金	300
投資その他の資産	13,407	別途積立金	23,100
投資有価証券	12,149	繰越利益剰余金	2,365
関係会社株式	338	自己株式	278
長期貸付金	359	評価・換算差額等	1,163
積立保険料	475	その他有価証券評価差額金	1,163
その他	87	純資産合計	40,044
貸倒引当金	3	負債・純資産合計	49,641
資産合計	49,641		

損益計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	内 訳 金 額	金 額
高 価 利 益		24,739
上 原 価		18,273
総 利 益		6,466
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,465
営 業 利 益		2,000
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	422	
受 取 配 当 金	96	
そ の 他	233	752
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11	
そ の 他	55	66
経 常 利 益		2,687
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	211	
そ の 他	3	215
特 別 損 失		5
税 引 前 当 期 純 利 益		2,897
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,130	
法 人 税 等 調 整 額	15	1,145
当 期 純 利 益		1,751

株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高	6,090	6,517	6,517
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立(注)			
剰余金の配当(注)			
当期純利益			
役員賞与(注)			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成19年3月31日残高	6,090	6,517	6,517

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	利 益 剰 余 金					利益剰余金合計		
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰越利益剰余金			
退職給与積立金		別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高	785	300	22,000	2,292	25,377	272	37,712	
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立(注)			1,100	1,100	-		-	
剰余金の配当(注)				559	559		559	
当期純利益				1,751	1,751		1,751	
役員賞与(注)				19	19		19	
自己株式の取得						5	5	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	1,100	73	1,173	5	1,167	
平成19年3月31日残高	785	300	23,100	2,365	26,550	278	38,880	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	1,778	1,778	39,491
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立(注)			-
剰余金の配当(注)			559
当期純利益			1,751
役員賞与(注)			19
自己株式の取得			5
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	614	614	614
事業年度中の変動額合計	614	614	552
平成19年3月31日残高	1,163	1,163	40,044

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：総平均法による原価法

その他有価証券：時価のあるものは事業年度の末日の市場価格等に基づく時価(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないものは総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料：総平均法による低価法

製品・商品・仕掛品：総平均法による原価法

貯蔵品・容器(原材料)：最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：法人税法に定める方法と同一の基準による定率法。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置	7年
工具器具備品	4～10年

無形固定資産：法人税法に定める方法と同一の基準による定額法。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は21百万円減少しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

2. 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は40,044百万円であります。

会社計算規則の制定に伴い、当事業年度における財務諸表は、会社計算規則により作成しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,358百万円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

株式会社マツモトユシ・インドネシア 3百万円

立松化工股份有限公司 275百万円

計 279百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 1,824百万円

長期金銭債権 354百万円

短期金銭債務 569百万円

長期金銭債務 18百万円

(4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 168百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4,113百万円

仕入高 1,265百万円

販売費及び一般管理費 30百万円

営業取引以外の取引による取引高 131百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記		
当事業年度末における自己株式数		
普通株式		100,957株
6. 税効果会計に関する注記		
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
退職給付引当金限度超過額	122百万円	
賞与引当金限度超過額	138百万円	
未払事業税	52百万円	
減価償却超過額	2百万円	
その他有価証券評価損	54百万円	
その他	94百万円	
繰延税金資産合計		<u>465百万円</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	798百万円	
繰延税金負債合計		<u>798百万円</u>
差引繰延税金負債純額		333百万円
7. 1株当たり情報に関する注記		
1株当たり純資産額		3,581円54銭
1株当たり当期純利益		156円63銭

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
単元株式数	500株
基準日	3月31日 その他必要がある場合は、あらかじめ公告して定める日
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120 175 417 (その他のご照会) ☎ 0120 176 417
(インターネット ホームページ) U R L	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/ retail/service/daiko/index.html
同 取 次 所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
公 告 方 法	大阪市において発行する「日本経済新聞」に掲載しております。